

令和6年度 第1回

芽室町都市計画審議会議事録

日時 令和7年2月26日(水)

場所 芽室町役場3階 委員会室

令和6年度 第1回 芽室町都市計画審議会議案

日時 令和7年2月26日(水) 15:00~16:00

場所 芽室町役場 庁舎3階 委員会室

出席者

会長：明瀬 禎純

委員：廣江 英幸、青木 昇、小椋 孝雄、丸山 真由美

事務局：(都市経営課) 佐藤 季之、佐藤 史彦、山田 大樹、出町 元(記)

(魅力創造課) 中村 宗紀、藤村 勇貴

(環境土木課) 橋本 直樹、林 徹哉

1 開 会

都市経営課長から開会の挨拶及び報告

- ・犬飼委員欠席
- ・委員の半数以上の出席があることから会議は成立

2 会長挨拶

明瀬会長より挨拶

3 議 件

(1) めむろ新嵐山スカイパークの都市公園編入について

資料1

(魅力創造課) ~資料の説明~

(廣江委員) 町民割とは何か。

(魅力創造課) リフトの利用料や屋内遊戯施設等の割引を計画している。

(青木委員) グランドデザインの基本理念は、モンベルが提案したものなのか。
また、民間活用ゾーンの貸し出し期間はどの程度想定しているのか。

(魅力創造課) 基本理念は、町とモンベルで共同し策定したものである。貸出期間は、令和8年度の公募に向けて、条件を模索中。10年20年スパンも計画していかなければならない。

(青木委員) 展望台の改修時期は未定となっているが、芽室の観光地のメインとして展望台という声が上がっているので早期にやるべきではないか。

(魅力創造課) リフトの老朽化が進んでおり、更新およびルート計画と併せた検討が必要であるため、未定としている。しかし、芽室町といえば展望台というのは承知しており、早期という考え方は理解している。

(廣江委員) 民間活用ゾーンは、民間主導で進めるのか。

- (魅力創造課) 基本は民間からの投資で進める計画。
官民の間接的な補助メニューがあれば、活用も見込んでいる。
- (丸山委員) 民間ゾーンは道路を挟んでおり、駐車場との位置関係も不便ではないのか。
- (魅力創造課) 都市公園内の駐車場(町で所有)は指定しているが、民間活用ゾーンに駐車場が必要であれば、事業者にて整備してもらおう。
これからの公募に当たり、様々な活用方法があると考えている。
- (小椋委員) 民間活用ゾーンの開発行為の扱いはどうなるのか。
- (魅力創造課) 今までは、公共施設のため許可は不要であった。
- (明瀬会長) 民間ゾーンは町有財産として賃貸するのか売却するのか、どう考えているのか。それらは、開発行為に関わってくる。
- (魅力創造課) 現時点ではどちらも可能性があると考えている。
- (明瀬会長) 都市公園の編入は、審議会に説明の後、町と議会で合意が取れば自動的に編入になるのか。
- (都市経営課) 都市計画として公園を決定する予定であるため、審議会の諮問・答申が必要である。議会と並行で進めていかなければならない。
- (明瀬会長) 令和7年度から計画が進んでいく中で、いつ頃諮問される予定か。
- (都市経営課) 令和7年10月決定を目指していきたい。間に合わなければ3月決定としたい。
- (明瀬会長) 承知。
最後に意見として、具体的な計画がこれから決まっていく中で、大型遊具等は市街地にもほしいとの声がある。良いものを作っていく中で、全て嵐山に集中して、市街地にも欲しかったとならないように、事前の説明は密にやったほうが良いと思う。
第1号議案について他に意見はあるか。
- (全員) なし。
- ～魅力創造課・環境土木課 退席～

(2) 帯広圏都市交通マスタープラン(案)について

資料2

- (都市経営課) ～資料の説明～
- (明瀬会長) マスタープランは何年間の計画なのか。
- (都市経営課) 10年間としている。
- (明瀬会長) 近年、農作物の収穫に使用するトラックの荷台が長くなっている気がしている。交差点が狭いと感じるが、対策案などはあるのか。
- (都市経営課) 今回示している計画は、帯広圏1市3町の道路網を今後どうしていくかという計画である。既存の道路整備については、別途各所管において検討・要望していくことになる。
- (小椋委員) 通学者について、音更、幕別は芽室と比べ減少幅が大きい、その要因はなぜか。
- (都市経営課) 人口予想で算出したものである。
- (明瀬会長) 将来像の、新たな事業を支援する道路の整備検討について、これ

- は、どこの道路を指しているのか。
- (都市経営課) 西 19 号である。
- (青木委員) マスタープランは、公共交通機関や自転車を使用することを促進したいのか。また、道路はあればいいという考えなのか、機能維持のため修繕もしていくということなのか。
- (都市経営課) 帯広圏は公共交通機関の利用率が低いことから、その要因・原因の分析を今回行った。また、自動車への依存率が高い。それらの課題を踏まえて、今後、どうすれば、公共交通の利用が増えるのか、自動車と自転車の共存をしていくのか、というところの課題解決を模索したものである。
- 傷んでいる道路については計画的な修繕が必要であり、バリアフリー化等により誰にでも使いやすくするという計画が示されている。
- 今回の計画の中では、1 市 3 町の主要道路について明記しているものである。
- (明瀬会長) 第 2 号議案について他に意見はあるか。
- (全員) なし。

(3) 市街化調整区域の地区計画について

資料 3

- (都市経営課) ~資料の説明~
- (明瀬会長) 嵐山の件を含めて令和 7 年度は、2 件答申が必要な案件がある。
- (都市経営課) それぞれ令和 7 年 10 月の決定を目標としている。
- 地区計画の内容はまだ決まっておらず、新年度に入り次第、具体的な地区計画の内容について示せる予定である。
- (明瀬会長) 土地の売却を始めているという報道がなされているが、そこと都市計画との整合性はどうなっているのか。
- (都市経営課) 今回、市街化調整区域内での地区計画決定であり、取り扱いが難しい。決定するにあたり、北海道からは必要最低限の面積で決定するよう助言を受けている。
- 本町の目的に沿って当該地を利用できる事業者を募ってから、北海道と協議しなければならない。
- (明瀬会長) 都市計画審議会としての会議は、事業者の決定・北海道との協議終了をもって、都市計画の決定を行うイメージでよいか。
- (都市経営課) 今回は、市街化調整区域であるが故の進め方となってくる。
- 地区計画を定めるということで、今後制限・ルールを決めていく。また、農業や都市計画それぞれの制限を平行して決めていくため、難しい。
- それぞれの制限に合致する事業者の選定が必要である。
- 都市計画審議会としては、方針の決定・地区計画の決定の 2 回は最低限必要。
- (小椋委員) 面積はどのくらいになるのか。

- (都市経営課) 17ヘクタール程度。
(明瀬会長) 決まった数字なのか。
(都市経営課) 最低限必要な面積として北海道と認識を合わせている。
(青木委員) 事前に視察は可能か。
(都市経営課) 可能である。
(明瀬会長) 第3号議案について他に意見はあるか。
(全員) なし。

4 閉 会

- (明瀬会長) 来年度は、新嵐山・地区計画の2件について、都市計画決定の議論が必要である。以上で閉会とする。